「ホームページ作成ツール・ベーシック」利用要領
ご利用にあたっての注意事項

第１条（目的）

本要領は、アットホーム株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する「ホームページ作成ツール・ベーシック」（以下「当サービス」といいます。）の利用について定めるものです。

第２条（当サービスの内容）

当サービスは、以下の各号に掲げるサービスにより構成されます。

⑴ 利用者におけるホームページの作成、更新、及び公開が可能なツールを提供するサービス。（以下「ＨＰ作成ツールサービス・ベーシック」という。）

⑵ ＨＰ作成ツールサービス・ベーシックを利用して作成したホームページの情報公開、電子メールサービスに係るサーバを利用者に貸与、及びアクセスログ解析サービスを提供するサービス（以下「レンタルサーバサービス」という。）

⑶ ドメインを取得していない利用者が当サービスを利用するにあたって、当社が利用者に代わって、当サービスの利用にあたり使用するドメインの取得手続、またその管理・更新代行サービス（以下「独自ドメインサービス」という。）

⑷ 利用者が指定したホームページに物件検索を行える機能及び管理が可能なコントロールパネルを提供するサービス（以下「検索エンジンレンタルサービス」 という。）

第３条（利用資格）

当サービスの利用を希望する方は、当社所定の様式により申し込むものとします。

２．当社は、アットホーム会員に対して、利用を認めるものとします。

３．前項に規定する要件を充たす場合であっても、当社の審査により、利用を認めないことがあります。

４．第２項に規定する要件を充たさない場合であっても、当社は利用を認めることがあります。

第４条（有効期間）

本契約の有効期間は１年とします。ただし、期間満了の１ヶ月前までに、当社所定の様式により解約の申出がない場合は、当該契約が１年間延長されるものとし、以降も同様とします。

第５条（利用料）

利用者は、所定の利用料を支払うものとします。

２．利用料等の詳細は、申込書記載のとおりとします。

第６条（解約）

本契約は、有効期間の途中で解約することはできません。ただし、契約締結日から1年を経過した場合にはこの限りではありません。

２．前項ただし書きにより、利用者が本契約の解約を希望する場合は、解約の１ヶ月前までに、当社所定の様式により申し出るものとします。

３．利用者に対し、既納の利用料及びその他の費用は一切返還しないものとします。

４．第1項により、本契約を解約した場合、利用者は当サービスにて取得したドメイン名の所有権を放棄、又はＧＭＯインターネット株式会社へ移管の選択をするものとします。

第７条（解除及び利用制限）

当社は、次の各号に掲げる事由の一に該当する利用者との契約を解除することができ、又は当該利用者に対する当サービスの利用を制限することができるものとします。

⑴ 本要領等に違反したとき

⑵ 当社が当サービスの提供継続が不適当であると判断したとき

２．前項の規定により本契約が解除された場合、利用者は当サービスにて取得したドメイン名を放棄することに同意するものとします。

第８条（データの消去）

本契約が、契約期間の満了、解約又は解除により終了した場合、当社は利用者に対し事前に通知又は催告することなく、当サービスに関し利用者から提供された情報及びメールデータ等を、当サービスに係るサーバ（以下「対象サーバ」といいます。）から完全に消去するものとします。

第９条（著作権の帰属）

当サービスで利用者に提供されるプログラム及び画像の著作権は、当社又は当社にプログラム若しくは画像を提供する者に帰属するものであって、当社に無断で転用し、又は二次利用することはできません

２．利用者は、当サービスを利用するにあたり、著作権又はその他の知的財産権で保護されているプログラム又は画像等を使用する場合は、当該権利者の許諾を得るものとします。

３．利用者は、前項に規定するプログラム又は画像等を当サービスで使用する場合は、その使用と同時に、国内外における当社の当該情報の利用（複製、公開、改変、

公衆送信、展示、譲渡、貸与、翻訳、翻案又は利用許諾を含む一切の処分）を無償で許諾したものとします。なお、当社のかかる利用について、利用者は、著作者人格権を行使しないものとします。

第 10 条（自己責任の原則）

利用者は、当サービスを通じて一般消費者に公開した情報につき一切の責任を負うものとします。

２．利用者又は一般消費者が使用する通信端末の種類や契約形態、端末設定又は通信電波状態等により当サービスの提供を受けられない場合があります。この場合、利用者に生じたいかなる損害に対しても当社は責任を負わないものとします。

第 11 条(不動産情報の公開)

利用者は、当サービスを通じて不動産情報を公開する場合、宅地建物取引業法、建築基準法等の宅地建物取引業法令、及び不動産の表示に関する公正競争規約等の関係諸団体の定める自主規制条項を遵守するものとします。

第 12 条（利用者の遵守事項）

利用者は、以下の各号に定める行為をしてはならないものとします。

(1) 第三者若しくは当社が保有する著作権、その他の知的財産権及びその他の権利を侵害する行為、又はその恐れのある行為
(2) 第三者若しくは当社が保有する財産又はプライバシーを侵害する行為、又は侵害する恐れのある行為
(3) 第三者若しくは当社に不利益又は損害を与える行為、又はその恐れのある行為
(4) 第三者の個人情報の売買若しくは譲受に当たる行為、又はその恐れのある行為
(5) 公序良俗に反する行為若しくはそれを助長する行為、又はその恐れのある行為
(6) 公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為
(7) 法律、条例、命令、規則又は処分に違反する行為や犯罪行為、その恐れのある行為、又は、それを教唆、幇助等する行為
(8) 事実に反する、又はその恐れのある情報を提供する行為
(9) 当社又は第三者が入力した情報を不正に改竄する行為
(10) 利用者以外の他人になりすまして当サービスを利用する行為、若しくは情報を送信、受信又は表示する行為
(11) 利用者及び第三者の IP アドレス、アカウント、パスワード、及びドメイン名を不正に使用する行為、又は不正目的をもって使用する行為
(12) コンピューターウイルス等有害なプログラムを当サービスを通じて使用する行為、又は提供する行為
(13) 当サービス及び当社が提供する他のサービスの運営を妨げる行為、又はその恐れのある行為
(14) 当社、当サービス及びその他当社が提供するサービスの信用・名誉等を傷つける行為、又はその恐れのある行為
(15) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類似する行為
(16) 利用者が当サービスを利用して、当社の許諾なしに当サービスと同様のサービスを提供する行為、又は再販売する行為
(17) 当サービスを利用して、事前に承認していない多数の送信先に対する情報の配信行為、又は事前の承認があるかないかにかかわらず、一定期間に大量の電子メール等を配信する行為
(18) 無限連鎖講を開設し、又はこれを勧誘する行為
(19) 第三者の通信環境を無断で国際電話あるいはダイヤルＱ２等の高額な通信回線に変更する行為、及び設定を変更させるプログラムを配布する行為
(20) 前各号の行為を行っているホームページにリンクを張る行為
(21) その他、当社が不適切と判断する行為

第13条（情報の削除）

当社は、以下の各号に該当する情報（その情報に該当する恐れがある場合を含む）を、利用者に通知又は催告することなく、対象サーバから削除することができるものとします。

(1) 第 12 条各号に該当する等、公序良俗に反すると考えられる情報
(2) その他、当社が当該情報を削除する必要があると判断した情報

第14条（当サービスの停止）

当社は、次の各号に掲げる事由が生じた場合は、当サービスを停止させることがあります。

(1) 当サービス運営用設備の保守又は工事等やむを得ないとき
(2) 天災地変その他の不可抗力事由が発生し、又は発生する恐れがあるとき
(3) 当サービス運営用設備に障害が発生し、又は発生する恐れがあるとき

(4) 加入プロバイダのシステム休止等の理由により、当サービスが稼動不可能なとき
(5) 当サービスの運営上、当社が当システムの運営の全部又は一部を停止すべきものと判断したとき

2．前項の規定により当サービスを停止する場合、当社は利用者に対し、あらかじめその旨を通知するものとします。ただし、緊急やむを得ないときは、この限りではありません。

第15条（責任の制限）

当社は、当サービスの内容及び利用者が当サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等いかなる保証も行いません。

2．当社が当サービスの提供を停止又は中止したことにより生じた利用者のいかなる損害についても、当社は責任を負わないものとします。

第16条（利用者情報の確認）

当サービスの利用において、利用者がサポートセンター等に問合せをする場合、当社はやむをえない事情を斟酌したうえ、当該利用者の承諾のもと、当該利用者の利用者情報を確認することがあります。

第17条（本要領の取扱い）

当社は、本要領をいつでも変更できるものとします。ただし、変更が生じた場合には、その旨を利用者に通知いたします。

2．本要領に記載のない事項に関しては、アットホーム全国不動産情報ネットワーク利用約款及び細目規定を適用します。

附則　本要領は平成 27 年 10 月 21 日より適用します。

アットホームタッチ利用要領
【ご利用にあたっての注意事項】

第１条（目的）

本要領は、アットホーム株式会社（以下「当社」といいます。）が提供するホームページ作成ツール・ベーシック（以下「当サービス」といいます。）に付属するアットホームタッチ（以下「当製品」といいます。）の利用について定めるものです。

第２条（当製品の内容）

当製品は、当サービスの付属サービスとして、当サービスにより製作される利用者のホームページへの誘導を行うための非接触ＩＣ端末（電池ボックスその他の付属品を含みます。）です。

第３条（利用資格）

当製品の利用を希望する方（以下「利用者」といいます。）は、当社所定の様式により申し込むものとします。

2．当社は、当サービスを利用されている方に対して、当製品の利用を認めるものとします。

3．前項に規定する要件を充たす方であっても、当社の審査により、利用を認めないことがあります。

第４条（当製品の提供）

当社は、当サービス１契約につき当製品１台を、利用者へ貸与します。ただし、当サービスの継続如何にかかわらず、当製品の提供を中止する場合があります。

第５条（利用料）

利用者は所定の利用料を支払うものとします。

2．料金等の詳細は、申込書記載のとおりとします。

第６条（解約）

利用者が、本契約の解約を希望する場合は、解約の１ヶ月前までに、当社所定の様式により申し出るものとします。

2．利用者に対し、既納の利用料、及びその他の費用は一切返還しないものとします。

第７条（解除及び利用制限）

当社は、次の各号に掲げる事由の一に該当する利用者との契約を解除することができ、又は当該利用者に対する当製品の利用を制限することができるものとします。

(1) 本要領等に違反したとき
(2) 当社が当製品の提供継続が不適当であると判断したとき
(3) 利用者が第３条の利用資格を喪失したとき

第８条（当製品のサービス提供の中止）

当社は、次の各号に掲げる事由が生じた場合は、当製品のサービス提供を中止することがあります。

(1) 当製品運営用設備の保守又は工事等やむを得ないとき
(2) 天災地変その他の不可抗力事由が発生し、又は発生する恐れがあるとき
(3) 当製品運営用設備に障害が発生し、又は発生する恐れがあるとき
(4) 加入プロバイダのシステム休止、又は通信会社のサービス停止等の理由により、当サービスが稼動不可能なとき
(5) 当製品の運営上、当社が当システムの運営の全部

又は一部を停止すべきものと判断したとき

2．前項の規定により当製品のサービス提供を中止する場合、当社は利用者に対し、あらかじめその旨を通知するものとします。ただし、緊急やむを得ないときは、この限りではありません。

第９条（当製品の返還）

第６条及び第７条に掲げた事由に該当する利用者は、当社が第４条第１項により貸与した当製品につき、解約又は解除の日より２週間以内に当社へ返還するものとします。

2．前項により利用者が当製品を当社へ返還する場合は、利用者が発送費用を負担するものとします。

3．第１項により利用者が当製品を当社へ返還した場合は、当社は速やかに当製品の動作確認をおこない、利用不能であると認めた場合は、第 11 条第３項の規定を準用します。

第 10 条（責任の制限）

第８条で掲げた事由による当製品のサービス提供を中止したことにより利用者に生じた損害、並びに当社が当製品自体の仕様を変更し又は取扱を中止したことによる利用者のいかなる損害についても、当社は責任を負わないものとします。

2．当製品は、利用者又は消費者が使用する通信端末の種類や契約形態、端末設定、又は電波状態等により、サービスの提供を受けられない場合があります。この場合、利用者にいかなる損害が生じたとしても、当社は責任を負わないものとします。

第 11 条（貸与製品の取扱）

利用者は、第４条第１項により貸与された当製品につき、取扱説明書等に従った利用方法により、善良なる管理者の注意をもって利用するものとします。

2．第４条第１項により貸与された当製品が、取扱説明書等に従った利用方法により利用不能となった場合は、当社が無償にて修理又は交換します。

3．第４条第１項により貸与された当製品が、次の各号に掲げる事由に該当することにより、修理を要し又は返還が不可能になった場合は、利用者の故意過失を問わず、利用者に所定の費用を請求させて頂く場合があります。

(1) 製造番号が把握できないとき

(2) 取付場所の移動、輸送、落下、引越し等による故障又は損傷

(3) 利用上の誤り、又は改造や不当な修理による故障又は損傷

(4) 天災地変、公害又は異常電圧その他の外部要因による故障又は損傷

(5) 取扱説明書等に記載されている利用条件以外で利用した場合の故障又は損傷

(6) 当製品に接続している当社指定以外の機器及び消耗品に起因する故障又は損傷

(7) 盗難又は紛失等による滅失

4．取扱説明書等に従った利用方法により当製品が利用不能となった場合、又は当社が当製品を修理又は交換した場合、その他いかなる理由であっても、当製品装置内の記憶装置上のデータが消失等したことについて、当社は一切責任を負いません。

第 12 条　（本要領の取扱い）

当社は、本要領をいつでも変更できるものとします。ただし、変更が生じた場合には、その旨を利用者に通知いたします。

2．本要領に定めのない事項については、「アットホーム全国不動産情報ネットワーク利用約款」、「ホームページ作成ツール・ベーシック利用要領」の規定を準用します。

附則　本要領は平成 27 年 10 月 21 日より適用します。